

## 提案型協働事業（令和2年度実施事業）一覧表

### 【住民提案型協働事業】

No.	区分	新・継	事業名	団体名 ／所管課	事業の概要	団体の役割	町の役割	町負担金 ／事業総額
1	住民提案型	継続 (3年目)	認知症予防カフェ事業	認知症予防カフェ実行委員会 ／高齢介護課	「認知症予防カフェ」を月1回開催するとともに、当該カフェでの実践を通じて、ボランティアを育成する。 また他の団体による認知症予防カフェの立ち上げを支援するとともに、認知症となった方やその家族を対象とした「認知症カフェ」開催を模索するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該「認知症予防カフェ」への見学・実習希望者等の受け入れ及び育成</li> <li>他団体による「認知症予防カフェ」立ち上げ支援</li> <li>春日台タウンカフェで町の講座が開催できるよう調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の各種教室・講座の受講者等に対する、本事業の周知</li> <li>春日台タウンカフェで認知症サポーター養成講座等の開催</li> <li>関係団体の連携を図る仕組みづくりの検討</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	<p style="text-align: right;">49,000 ／103,000</p> <p style="text-align: right;">⇒49 千円</p>
2	住民提案型	新規	小規模農園のための農機具レンタル事業	幸野果有機農業グループ ／農政課	農業への新規参入者や準農家のほかレジャーや余暇の楽しみとして農業を行う際の課題は、農業機械の確保である。そのため、既に所有している農家の農機具を新規参入者等に安価でレンタルするとともに、農機具の使用方法を通じて効率の良い農業指導を行い、新規参入者等の定着や耕作放棄地の削減を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>農機具の貸出における農家と利用者とのマッチングサービスの提供</li> <li>サービス利用における農家、利用者双方間の利用料授受の仲介</li> <li>必要に応じた貸出農機具の運搬・使用説明</li> <li>必要に応じた栽培指導の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町関係機関へのパンフレットの配架、町ホームページ等でのサービスの紹介及び当該事業Webページへのリンク掲載</li> <li>準農家制度利用者等へのサービスの紹介</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	<p style="text-align: right;">385,000 ／862,000</p> <p style="text-align: right;">⇒385 千円</p>
<b>小 計</b>								<p style="text-align: right;">434,000 ／965,000</p> <p style="text-align: right;">⇒434 千円</p>

【参考】住民提案型）・平成30年度（新規1件、継続1件、計2件） 318千円  
 ・令和元年度（新規0件、継続2件、計2件） 492千円

【行政提案型協働事業】

No.	区分	新・継	事業名	団体名 ／所管課	事業の概要	団体の役割	町の役割	町負担金 ／事業総額
3	行政提案型	新規	認知症予防リハビリ活動支援事業（1）	集まる笑顔の運動教室 ／高齢介護課	町が介護予防事業として実施している「短期集中予防サービス」を終了した要支援者や虚弱高齢者等を対象に、筋力の維持向上を図るとともに、コグニサイズ等による脳を活性化するフォロー教室を健康運動指導士等の専門職により実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画・立案</li> <li>健康運動指導士等の確保</li> <li>運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催</li> <li>《文化会館で週1回（年48回）、半原公民館等で月2回（年24回）、年合計72回開催》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町短期集中予防サービス」終了者等対象者への周知</li> <li>必要に応じて保健師等の派遣協力</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	868,000 ／1,156,000 ⇒868千円
4	行政提案型	新規	認知症予防リハビリ活動支援事業（2）	（一社）愛川ウエルネスネットワーク ／高齢介護課	町が介護予防事業として実施している「短期集中予防サービス」を終了した要支援者や虚弱高齢者等を対象に、筋力の維持向上を図るとともに、コグニサイズ等による脳を活性化するフォロー教室を健康運動指導士等の専門職により実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画・立案</li> <li>健康運動指導士等の確保</li> <li>運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催</li> <li>《中津公民館で月2回、年合計24回開催》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町短期集中予防サービス」終了者等対象者への周知</li> <li>必要に応じて保健師等の派遣協力</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	314,000 ／410,000 ⇒314千円
5	行政提案型	継続 (3年目)	登山道（仏果山ほか）の整備等事業	Aichan Adventure ／商工観光課	台風や大雨などにより荒れている箇所について、登山道の調査・整備を行うとともに、山を活用したイベント開催、ガイドや登山マップの作成等を行うことで、活用を促進し、常に登山客などが山に人が入っている状態を保つもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>造林組合等との交渉</li> <li>作業ボランティア、イベント参加者の募集と広報活動</li> <li>関連団体、組織への呼びかけと連携</li> <li>事業の企画と運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の地権者対応への支援</li> <li>関係法令等の情報提供、許認可関係の調整</li> <li>イベント開催時の周知・広報</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	247,000 ／252,000 ⇒247千円
6	行政提案型	継続 (3年目)	町観光キャラクター「あいちゃん」サポーター事業	神奈川県立愛川高等学校バレーボール部有志 ／商工観光課	地元高校生が「あいちゃん」の着ぐるみを活用して町内外のイベントに出演し、町の魅力を発信するとともに、高校生のアイデアを十分に活かした「あいちゃん」の活用や町の魅力PRにより、町の認知度を高めていくもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちゃん」の着ぐるみを着用したイベント出演、アテンド</li> <li>町の観光や歴史・文化を学習し、町ツーリズム事業での町の紹介</li> <li>「あいちゃん」の効果的なPR方法の検討・提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント会場への送迎</li> <li>具体的な業務の指示</li> <li>町の基本的な観光情報の提供</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	135,000 ／135,000 ⇒135千円
7	行政提案型	新規	八菅山いこいの森を活用した体験型事業	A.T.P. あおぞらツリープレイヤーズ ／都市施設課	八菅山いこいの森の豊かな自然や、起伏の富んだ地形を活用し、樹木とロープを利用した遊びを通して、様々な年齢層の町民が楽しめる新たなレクリエーションの場として、いこいの森への来訪を促し、地域の活性化を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画、準備、運営</li> <li>活用する樹木の枯れ枝等の除去</li> <li>当該団体の人材活用とイベント参加者のフォローアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント実施会場の提供と利用許可</li> <li>事業運営の補助・助言</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	621,000 ／681,000 ⇒621千円
8	行政提案型	継続 (3年目)	八菅山いこいの森樹名板等作成事業	サークル愛川自然観察会 ／都市施設課	八菅山いこいの森への来訪者が、いこいの森の自然の豊かさを知り、魅力を実感できるよう、観察路沿いの樹木に名板を取り付けるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然動向の情報収集と町民目線での資料の公開</li> <li>施設の本来の機能の点検、並びに維持・発展に寄与</li> <li>樹木名板の取り付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働による課題の共通認識、公共サービスの充実</li> <li>生物多様性の保全や外来生物による被害防止への啓発</li> <li>事業費の助成</li> </ul>	77,000 ／77,000 ⇒77千円
							小計	2,262,000 ／2,711,000 ⇒2,262千円
							合計	2,696,000 ／3,676,000 ⇒2,696千円

【参考】（行政提案型）・平成30年度（新規3件、継続1件、計4件）682千円（提案型合計）・平成30年度（新規4件、継続2件、計6件）682千円  
 【参考】（行政提案型）・令和元年度（新規0件、継続4件、計4件）763千円（提案型合計）・令和元年度（新規0件、継続6件、計6件）1,255千円